株主・投資家とHonda

株式上場の状況

1948年に創立したHondaは、1954年には、東京店頭市場に株式を公開し、1957年には東京証券取引所に上場。その後、国内の全証券取引所に上場しました。海外では、1962年にADR(米国預託証券)を発行し、1977年にはニューヨーク証券取引所に上場。1981年にはロンドン証券取引所、1983年にはスイス証券取引所、1985年にはパリ証券取引所(現ユーロネクスト・パリ)に上場と、事業のグローバル化に対応した資本政策を展開してきました。
一方、証券取引所自体や各国の投資家のボーダーレス化が進み、スイス、ユーロネクスト・パリの両証券取引所への上場を2007年に廃止、ロンドン証券取引所への上場を2013年に廃止しました。国内においても、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場を2007年に廃止しました。

株主・投資家の権利の保護

IR活動に関する基本的な考え方

株主・投資家向けのIR活動は適時性・正確性・公平性、および会社の実像を地道にお伝えするという2点に努めています。
また、Hondaでは、株主のみなさまはもちろん、多くの投資家のみなさまに対して、Hondaという会社に対する理解をさらに深めていただくために、積極的にコミュニケーションの場を設け、企業側からの一方的なPRに陥ることがないよう、市場の声に耳を傾けるよう努めています。株主総会や決算説明会など、株主・投資家のみなさまとの双方向コミュニケーションを通じて事業活動への理解、Hondaに対する信頼や共感を一層深めていただき、市場を通じて適切な企業評価を得られるよう活動を継続していきます。

利益配分に関する基本方針

Hondaは、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたっては、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら配当を実施するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。
配当と自己株式取得をあわせた金額の連結純利益に対する比率(株主還元性向)については、30パーセントを目処に実施してまいります。
内部留保資金については、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資にあてることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図っていきます。

配当金・株主還元性向※の推移

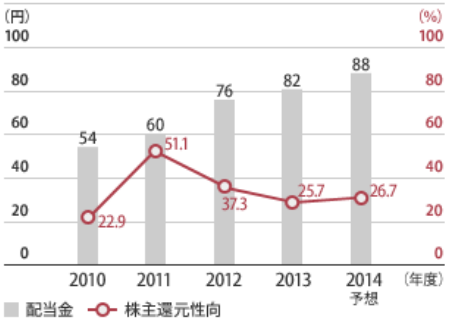

※株主還元性向について
配当と自己株式取得をあわせた金額の連結純利益に対する比率

一株あたりの配当金の推移

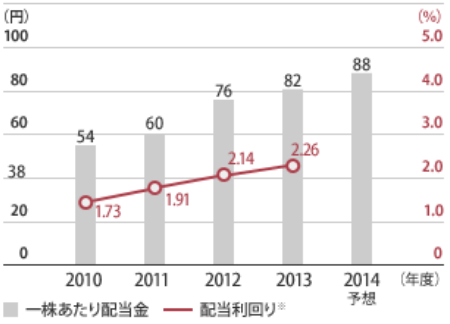

※配当利回りについて
2009-2012年度の配当利回りは、各会計年度末の株価を基準に算定

IRコミュニケーション

適時・適切なIR活動を展開

Hondaは法令を遵守し、全世界の株主・投資家のみなさまの投資判断に有益な情報を適時、正確に、公平に継続して提供することを情報開示の基本方針としています。この方針に基づき、「アニュアルレポート（年1回）」や「クォーターファクトシート（年4回）」「株主通信（年4回）」などの報告書を発行し、四半期ごとに機関投資家やアナリスト向けの決算説明会などを開催しています。また、機関投資家に向けては、「IRロードショー」にて企業説明会を実施し、業績や今後の経営戦略について説明するほか、株主総会や、環境・社会・企業統治への取り組みについても説明し、意見交換するなど、Hondaという会社に対する理解をさらに深めていただくよう努めています。自社のWebサイトでは、「投資家情報」において、上記報告書や決算説明会・IRロードショーの資料を閲覧できるほか、株主のみなさまへのご案内などの情報を随時提供しています。

株主のみなさまとの直接対話を重視

Hondaは、株主総会を株主のみなさまと直接コミュニケーションする重要な場と考えています。株主総会での事業報告にあたっては、映像やスライドを用いて、できるだけ平易にご理解いただけるよう努め、株主のみなさまから幅広いご質問・ご意見を受けつけています。また、Hondaの製品や技術に触れていただけるよう商品展示会場を併設し、二輪・四輪・汎用の各製品などを展示しています。なお、株主総会に出席できない株主のために、郵送またはパソコンや携帯電話のWebサイトを利用した議決権行使の仕組みを整備し、外国人株主向けに英文による招集通知をご提供するなど、議決権行使の円滑化に向けた取り組みを実施しています。さらに、株主に現場・現物をご覧いただくことで、Hondaをより身近に感じていただき、Hondaへの理解をさらに深めていただけるよう、製作所の見学に招待するなどの「ご視察会」を開催しています。

浜松製作所における株主様工場見学の様子
（2013年11月）